

令和7年度  
二本木連合福祉委員会総会資料

《わたくしたちでつくる福祉の町》

わたくしたちは、

同じまちの仲間として、たがいに声をかけ合いましょう。

一人ひとりの困りごとに耳をかたむけ、みんなで考えましょう。

自分にできることを見つけ、たがいに助け合いましょう。



日時 令和 8 年 4 月 4 日(土) 午前10時から

場所 二本木地区コミュニティセンター

二本木連合福祉委員会

# 令和7年度二本木連合福祉委員会議案書 目次

【議案】		頁 No.
第1号議案	令和7年度事業報告について	2
第2号議案	令和7年度収支決算報告について	3～4
第3号議案	令和8年度役員・委員(案)について	5～7
第4号議案	令和8年度事業計画(案)について	8
第5号議案	令和8年度収支予算(案)について	9
<会則>	二本木連合福祉委員会会則>	10～11

第1号議案 令和7年度事業報告について

令和7年度 事業報告書

部会	実施月日(令和)			時間	実施事項	人数	
福祉総会	7年	4月 5日	土	10:00	6年度事業・決算報告、7年度事業・予算計画他	57人	
福祉役員会		8月 23日	土	10:00	事業の進捗状況報告	書面報告	
	8年	2月 14日	土	10:00	令和7年度事業報告、令和8年度事業計画他	ー	
ふれあい部会	7年	11月 30日	日	10:00	*子どもフェスタ (子ども夏まつり、モノづくり合体)	450人(二本木公民館) 319人(二本木コミュニ のべ769人)	
		12月 7日	日	9:00	ふれあいウオーキング(町内めぐり)	112人	
健康体操&カフェ	7・8年	毎月1回(各町内)			二本木地区全5か所の公民館にて開催 (コミュニティ(二本木分,緑分)美園、本町、梨の里、新町)	各公民館(昨年度)	
		毎月			各公民館にて健康体操の後に開催		
		第4金曜日	9:30		・本町カフェ	平均16人(20人)	
		第2火曜日	9:30		・美園カフェ	平均46人(40人)	
		第3火曜日	10:00		・梨カフェ	平均16人(12人)	
		第3木曜日	9:30		・コミュカフェ(二本木)	平均20人(15人)	
		第1木曜日	9:30		・コミュカフェ(緑)1か所増	平均22人(15人)	
		第1水曜日	10:00		・新町カフェ	平均21人(13人)	
ふれあいサロン	7・8年	毎月			お茶を飲みながら講演等の各種催しを実施		
		第2水曜日	10:00		・梨カフェサロン	平均28人(20人)	
		第4水曜日			・コミュカフェ	平均19人(20人)	
ママのサロン	7・8年	第2金曜日	10:00		ママのおしゃべりサロン	平均21人(7人)	
		第3水曜日			子育てサロン	平均11人(6人)	
みんなでラジオ体操	7・8年	毎日		6:30	5か所の公園(コミュニティ・養下公園 ・神楽山公園・美園公園・二本木公園)で実施		
福祉会議/ 地域ケア会議	7・8年	4回/年 第2(3)木曜日		10:00	※ ・福祉会議(作野・西部福祉センター共催) ・地域ケア会議(地域包括支援センター主催)	4回/4回	
		7月 10日	(木)	10:00	・福祉会議(作野・西部福祉センター共催) ・地域ケア会議(八千代・あんのん館共催) *民生委員の改選あり	コミュニティ	
		9月 11日	(木)	10:00			
		11月 13日	(木)	10:00			
		1月 15日	(木)	10:00			
防災訓練	8年	1月 17日	土	8:00	安否確認訓練および炊き出し(約180人)	3462戸(53%)	
青色パトロール	通年	4月 19日	土	17:00	・青色パトロール実施者取得講習会	42人	
		週2回			- 組長・町内会長が輪番制で実施	町内全域	
防犯パトロール	7年	4月 19日	土	18:00	防犯パトロール出発式	55人	
		毎月 第4土曜日 (7月第3)	各町内 ごと			各町内会で防犯パトロールを実施	町内全域
						4/19のみ第3土曜日 5/24(雨中), 6/28, 7/19, 8/23, 9/27, 10/25(雨中), 10/25(雨中),11/22,12/27, 1/24, 2/28, 3/28	
8年							
その他	7年	日程は未定			安城市自主防災リーダー養成研修	1名	
福祉総会	8年	4月 4日	土	10:00	7年度事業・決算報告、8年度事業・予算計画他	コミュニティ	

\* 二本木公民館と共催: ふれあいモノづくり、子ども夏まつり 夏の猛暑対応、重複解消のため

\* 安否確認訓練については、福祉事業防災部会で議論し方向決定

○ 地域の高齢化が進む中、中学生(西中・篠目中)やボランティア等の協力を得ながら子育て世代や若年世代に事業の参加を勧めるなど地域の活性化に務める。

## 令和7年度二本木連合福祉委員会収支決算書

(収入の部)

(単位:円)

科 目	予算額 (A)	決算額 (B)	比較増減 (B)-(A)	備 考
1. 前年度繰越	955,100	955,100	0	
2. 町内会補助金	1,000,000	1,000,000	0	
3. 公的補助金	1,320,000	1,573,040	253,040	
1. 自主防災組織補助金	500,000	696,000	196,000	防災食補助金578千円 確認用タオル補助118千円
2. 社会福祉協議会	820,000	877,040	57,040	
4. 雑収入	10,000	103,971	93,971	
1. カフェ参加費	0	0	0	
2. 利息	0	2,705	2,705	
3. その他	0	101,266	101,266	
収入合計	3,285,100	3,632,111	347,011	

(支出の部)

(単位:円)

科 目	予算額 (A)	決算額 (B)	比較増減 (B)-(A)	備 考
1. 事業費	2,610,000	2,263,307	▲ 346,693	
1. ふれあい昼食会	0	0	0	
2. ふれあいサロン費	1,000,000	769,358	▲ 230,642	健康体操関連241千円 ウォーキング194千円他
3. 防犯活動費	110,000	160,600	50,600	防犯パトロール謝礼ゴミ袋
4. 防災活動費	500,000	550,349	50,349	訓練用防災食 AED関連費
5. 非常食備蓄費	1,000,000	783,000	▲ 217,000	ローリングストック計画
2. 会議費	90,000	33,290	▲ 56,710	
1. 総会費	30,000	11,000	▲ 19,000	
2. 役員会議費	20,000	22,290	2,290	
3. ふれあい部会費	40,000	0	▲ 40,000	
3. 事務費	300,000	228,114	▲ 71,886	
1. 消耗品費	200,000	228,114	28,114	コピー使用料他
2. 修繕費・改修費	100,000	0	▲ 100,000	
4. 予備費	285,100	0	▲ 285,100	
支出合計	3,285,100	2,524,711	▲ 760,389	

[1] 収入金総額

3,632,111 円

[2] 支出金総額

2,524,711 円

[3] 差引金額


1,107,400 円 (令和8年度繰越金)

# 会計監査報告

令和8年3月4日二本木地区コミュニティセンターにおいて、  
令和7年度(令和7年3月1日から令和8年2月28日)二本木連合  
福祉委員会収支決算書に基づき、関係諸帳簿、証拠書類、預金通帳等を  
監査した結果、いずれも適正であることを認めます。

令和8年3月4日

会計監査員 塩澤豊機 

会計監査員 萩森 一 

## 令和8年度役員・委員(案)について

	役職名	役員	現職名
(1)	委員長	山本 憲司	二本木連合町内会長 / 二本木町内会長
(2)	副委員長	佐田 忠博	民生委員代表
	副委員長 兼事務局長	安藤 正之	同 副会長 / 三河安城町内会長
(3)	会計	小笠原 幸生	同 会計 / 緑町町内会長
(4)	役員	三輪 寿	美園町内会長
	役員	石川 竹良	二本木新町町内会長
	役員	中島 正雄*	三河安城本町内会長
(5)	役員	(未定)	組長会議長
(6)	役員	荻山 克己	美園町内会長
	役員	萩尾 禎正	二本木新町町内会長
	役員	——	——
(7)	役員	河島 孝明	自主防災会(前組長会議長)
(8)	役員	二井 鋭子	民生委員(西部地区代表)
	役員	石川 裕子	民生委員(作野地区代表)
(9)	役員	山本 善規 坂本 智則	二本木日昇連合会代表 日昇クラブ代表
(10)	役員	原田 良二	ボランティア代表
(11)	役員	渡邊 裕子	婦人会代表 ( 輪 -二本木- )
(12)	役員	楫山 千絵	こだまボックル子ども会
	役員	鳥海 聖子	新町みかわ子ども会

\*各組織代表は代理出席も可とする。

\*福祉委員会の部会は、その都度、必要に応じ関係者で開催する。

(福祉事業検討部会、ふれあい部会、敬老部会、防災部会、健康体操部会)  
行事等の実施に当たっては、共に協力しあって進める。

令和8年度福祉委員会 委員(案)について

二本木連合福祉委員会				No.	役 職	氏 名	
No.	役 職		氏 名				
1	委 員 長	二本木連合町内会長	山本 憲司	2	組 長	三河安城本町4組	田中 慎二
	副委員長	民生委員代表	佐田 忠博			三河安城本町5組	石井 晃伸
	副委員長 兼事務局長	二本木連合 副会長	安藤 正之			三河安城本町6組	江口 貴文
	会 計	二本木連合 会計	小笠原 幸生			三河安城本町7組	細田 和俊
	町内会長	美園町	三輪 寿			三河安城本町8組	鳥居 和幸
			二本木新町	石川 竹良	3	民生委員	二本木町
三河安城本町			中島 正雄	二本木町			山本 善規
2	組 長	二本木町 1組	新野 幸二	美園町			神谷 公子
		二本木町 2組	神谷 友和	美園町			蟹江 賢治
		二本木町 3組	東海 真	美園町			永井 祐一
		二本木町 4組	田村 憲一	美園町			菱田 香葉子
		美園町1組	武野 雅樹	美園町			佐田 忠博
美園町2組	工藤 ゆかり	緑 町	竹内 美佐子				
美園町3組	神谷 能宏	緑 町	平野 真由美				
美園町4組	山中 淳	緑 町	宇野 久美子				
美園町5組	岩根 大介	緑 町	二井 鋭子				
美園町6組	小森 義晴	二本木新町	上田 由紀子				
美園町7組	松井 正	二本木新町	石川 裕子				
緑町1組	梶原 正太郎	二本木新町	榊原 香代				
緑町2組	永尾 昌岳	三河安城町	森田 久美代				
緑町3組	中村 和敏	三河安城町	山内 寿恵				
緑町4組	澤田 信也	三河安城本町	影田 育子				
緑町5組	杉山 源史	三河安城本町	酒井 時江				
二本木新町1組	牧野 友美	4	主任児童委員	(二本木小)緑町	渡邊 裕子		
二本木新町2組	佐藤 宏吉			(梨の里小)新町	榊原千恵子		
二本木新町3組	鈴木 千鶴子	5	前町内会長	美園町	萩山 克己		
二本木新町4組	大榎 敬男			二本木新町	萩尾 禎正		
三河安城町1組	鳥居 健	6	老人会	----	----		
三河安城町2組	浅田 和成			日昇会会長	山本 善規		
三河安城町3組	松嶋 勝美			副会長	原田 良二		
三河安城町4組	新田 敏彦			日昇クラブ会長	坂本 智則		
三河安城町5組	伊藤教高/米崎秀典			副会長	三浦 定		
三河安城町6組	山崎 さつき	7	女性防火クラブ め組	会長	渡邊 裕子		
三河安城本町1組	前田 康弘			副会長	百崎 マヤ		
三河安城本町2組	村上 敦	8	子ども会	こだまボックル子ども会	楳山 千絵		
三河安城本町3組	後藤 茂樹			新町みかわ子ども会	鳥海 聖子		

No.	役 職		氏 名
9	ボランティア	(代表)緑町	原田 良二
		緑 町	渡辺 和子
		緑 町	米富登美子
		美園町	石川 雄司
		美園町	宮松 菊枝
		美園町	磯部 美登里
		二本木新町	水野 美知子
		三河安城本町	藤田 信秋
		二本木町	中島 由貴
		緑町	鳥山 立夫
10	婦人会	輪-二本木-代表	渡邊 裕子
11	安城市議会	議 員	白山 松美
			すば 康貴
12	社会福祉協議会	西部福祉センター	榊原 由佳
			竹内 真白
		作野福祉センター	齋藤 玲
			片渕 響子
13	地域包括支援センター	あんのん館所長	大川 奈美
		八千代所長	和田 博直

No.	役 職		氏 名
14	自主防災会 (前年組長)	二本木町1組	平野 正俊
		二本木町2組	西野 潤
		二本木町3組	坂西 冬紀
		二本木町4組	加藤 謙二
		美園町1組	藤井 亮輔
		美園町2組	寺田 厚志
		美園町3組	富本 浩資
		美園町4組	山下 直人
		美園町5組	山形 晃
		美園町6組	安藤 和英
		美園町7組	大窪 勇樹
		緑町1組	中山 恵
		緑町2組	安井 浩晃
		緑町3組	長坂 雄人
		緑町4組	大庭 章平
		緑町5組	住徳 正敏
		二本木新町1組	葛谷 広之
		二本木新町2組	河合 宏治
		二本木新町3組	榊原 幹彦
		二本木新町4組	菅谷 悠介
		三河安城町1組	三股 たか子
		三河安城町2組	深田 章裕
		三河安城町3組	釘宮 康行
		三河安城町4組	小林 充由
		三河安城町5組	佐々木 訓成 坂野 紀之
		三河安城町6組	池田 啓助
		三河安城本町1組	----
		三河安城本町2組	三村 展孝
		三河安城本町3組	山下 秀司
		三河安城本町4組	秋吉 竜也
		三河安城本町5組	芦田 太
		三河安城本町6組	石渡 伸一
三河安城本町7組	河島 孝明		
三河安城本町8組	野場 直子		

第4号議案 令和8年度事業計画について

令和8年度 事業計画書(案)

部 会	実施月日(令和)			時間	実 施 事 項	備 考	
福祉総会	8年	4月 4日	土	10:00	7年度事業・決算報告、8年度事業・予算計画他	コミュニティ	
福祉役員会		8月 29日	土	10:00	事業の進捗状況報告		
	9年	2月 20日	土	10:00	令和8年度事業報告、令和9年度事業計画他		
ふれあい 部会	8年	11月 29日	日	9:00	子どもフェスタ	二本木公民館 と共催検討中	
		11月 14日	土	9:00	ふれあいフェスタ(ウォーキング・スポーツ関連)		町内全域
健康体操& 茶話会	8・ 9年	毎月1回(各町内)			二本木地区全5か所の公民館にて開催 (コミュニティ(二本木・緑)美園、本町、梨の里、新町)	各公民館	
		毎月			各公民館にて健康体操の後に開催		
		第4金曜日	9:30		・本町(茶話会含)	本町公民館	
		第2火曜日	9:30		・美園(茶話会含)	美園公民館	
		第3火曜日	10:00		・梨の里(茶話会含)	梨の里公民館	
		第3木曜日	9:30		・二本木コミュニティ(茶話会含)	コミュニティ	
		第1木曜日	9:30		・緑コミュニティ(茶話会含)	コミュニティ	
		第1水曜日	10:00		・新町(茶話会含)	新町公民館	
ふれあい サロン	8年	毎月			お茶を飲みながら講演等の各種催しを実施		
		第2水曜日	10:00		・梨カフェ	梨の里公民館	
ママのサロン	8年	第4水曜日(隔月)			・コミュカフェ(R8年度より隔月開催)	コミュニティ	
		第2金曜日	10:00		ママのおしゃべりサロン	新町公民館	
みんなで ラジオ体操	8年	第3水曜日			子育てサロン	コミュニティ	
		毎日		6:30	5か所(コミュニティ・二本木公園・美園公園 養下公園・神楽山公園)で実施	各公園	
福祉会議	8年	4回/年 第2(3)木曜日		10:00 ※	・福祉会議(作野・西部福祉センター共催) ・地域ケア会議(地域包括支援センター主催)	コミュニティ	
防災訓練	8年	月 日			安否確認訓練等今後検討		
青色 パトロール	通 年	4月 18日	土	17:00	・青色パトロール実施者取得講習会	コミュニティ	
		週2回		-	組長・町内会長が輪番制で実施	町内全域	
防犯 パトロール	8年	4月 18日	土	18:00	防犯パトロール出発式	コミュニティ	
		原則毎月 第4土曜日 (7月第3)	各町内 ごと			各町内会で防犯パトロールを実施	町内全域
						4/18は第3土曜日	
						5/23, 6/27, 7/18, 8/22, 9/26, 10/24, 11/28	
9年			12/26, 1/23, 2/27, 3/27				
その他	8年	日程は未定			安城市自主防災リーダー養成研修	-	
福祉総会	9年	4月 3日	土	10:00	8年度事業・決算報告、9年度事業・予算計画他	コミュニティ	

\* 子どもフェスタは二本木公民館と共催を打合せし方向を決定

\* 11月ふれあいフェスタ(仮称)はスポーツ広場・ウォーキング事業を統合し新しい事業を検討中

\* 防災訓練については、防災部会で検討

\* ラジオ体操等の事業に中学生ボランティアの協力を依頼し多世代交流を促進する

## 第5号議案 令和8年度収支予算(案)について

## 令和8年度二本木連合福祉委員会収支予算書(案)

## (収入の部)

(単位:円)

科目	R7予算額 (A)	R8予算額 (B)	比較増減 (B)-(A)	備考
1. 前年度繰越	955,100	1,107,400	152,300	
2. 町内会補助金	1,000,000	1,000,000	0	二本木連合町内会
3. 公的補助金	1,320,000	1,650,000	330,000	
1. 自主防災組織補助金	500,000	750,000	250,000	防災訓練費 非常食他
2. 社会福祉協議会	820,000	900,000	80,000	R7実績877千円
4. 雑収入	10,000	10,000	0	
収入合計	3,285,100	3,767,400	482,300	

## (支出の部)

(単位:円)

科目	R7予算額 (A)	R8予算額 (B)	比較増減 (B)-(A)	備考
1. 事業費	2,610,000	2,425,000	▲ 185,000	
1. ふれあいサロン費	1,000,000	1,100,000	100,000	R7実績769千円
2. 防犯活動費	110,000	175,000	65,000	
3. 防災活動費	500,000	650,000	150,000	防災訓練費 防災備品他
4. 非常食備蓄費	1,000,000	500,000	▲ 500,000	ローリングストック計画
2. 会議費	90,000	80,000	▲ 10,000	
1. 総会費	30,000	15,000	▲ 15,000	
2. 役員会議費	20,000	25,000	5,000	
3. ふれあい部会費	40,000	40,000	0	
3. 事務費	300,000	300,000	0	
1. 消耗品費等	200,000	250,000	50,000	各イベント案内印刷関連費
2. 修繕費・改修費	100,000	50,000	▲ 50,000	
4. 予備費	285,100	962,400	677,300	
支出合計	3,285,100	3,767,400	482,300	

(備考)科目間の相互の流用をすることができるものとする。

# 二本木連合福祉委員会会則

二本木連合福祉委員会

## [名称]

第1条 本会は二本木連合福祉委員会(以下「委員会」という)と称し、事務所は二本木連合町内会事務所に置く。

## [目的]

第2条 二本木連合福祉委員会は地域内の各種団体と連絡調整を図り、地域福祉活動を推進することを目的とする。

## [事業]

第3条 委員会は目的を達成するために、次の事業(活動)を行う。

(1) 町内の福祉調査、研究を推進する。(あるべき姿の追求)

(2) 町内のふれあい・見守り事業の推進

- ・ふれあい昼食会、ふれあいサロン又は座談会等
- ・災害発生時、要援護者の援助活動
- ・マップの見直し、ネットワーク活動

(3) 防犯・防災活動の推進

- ・防犯パトロールの実施
- ・災害防止のための調査、訓練、援助活動の推進

(4) 福祉意識の高揚

- ・福祉に関する講演会及び講習会を実施する。

(5) 協力者の開拓

(6) その他、目的を達成するための事業(活動)

## [組織]

第4条 委員は、下記の組織で構成する。

- |                   |       |                      |
|-------------------|-------|----------------------|
| (1) 連合町内会(会長、副会長) | ----- | ・対外的折衝、年間計画概要立案、広報   |
| (2) 組長会           | ----- | ・福祉活動での組長会のまとめと協力    |
| (3) 前町内会長         | ----- | ・年間計画概要の提案・実行と広報等の援助 |
| (4) 自主防災会         | ----- | ・防犯パトロールへの参加と防災訓練の参加 |
| (5) 民生委員          | ----- | ・市からの情報の有効活用と活動への参加  |
| (6) 老人会           | ----- | ・高齢者情報の交換伝達、活動への参加   |
| (7) 子ども会          | ----- | ・福祉活動での協力            |
| (8) 婦人防火クラブ       | ----- | ・防火・防災訓練の参加          |
| (9) ボランティア団体、個人   | ----- | ・具体的活動グループへの参加又は支援   |
| (10) 婦人会          | ----- | ・福祉委員会活動への参加又は支援     |
| (11) 協力団体他        | ----- | ・福祉委員会活動への参加又は支援     |

[役員選出]

第5条1項 委員に次の役員を置く。

(二本木連合町内会は、福祉委員会が町内会組織を活用する際は全面的に協力をする)

- |              |           |                               |
|--------------|-----------|-------------------------------|
| (1)委員長       | 1名        | ・対外的な折衝等の関係により二本木連合町内会長が兼務する。 |
| (2)委員長代行     | 1名        | ・会長補佐(対外的な折衝を除く)業務            |
| (3)会計兼事務局担当  | 1名        | ・町内会長が担当する。                   |
| (4)町内会長      | 3名        | ・福祉委員会の運営がスムーズに進行するように援助をする。  |
| (5)組長会議長     | 1名        |                               |
| (6)前町内会長     | 退任後翌年度該当数 |                               |
| (7)前組長会議長    | 1名        | ・自主防災会役員                      |
| (8)民生委員      | 2名        | ・西部、作野地区民協代表                  |
| (9)老人会       | 1名        | ・二本木日昇連合会代表                   |
| (11)子ども会     | 2名        | ・子ども会代表(二本木小学校区、梨の里小学校区)      |
| (10)ボランティア団体 | 1名        |                               |
| (12)婦人防火クラブ  | 1名        | ・婦人防火クラブ支部長                   |
| (13)婦人会      | 1名        | ・町内会の婦人会代表                    |

1 前町内会長及び前組長会議長(自主防災会役員)は任期1年とする。

2 その他の役員については、在任期間とする。

[会議]

第6条

- (1)委員会は総会を年1回以上開き、事業計画、予算、事業報告、決算等の重要事項について決議する。
- (2)各事業(活動)毎に担当グループによる部会運営とする。

[経理]

第7条 委員会の経費は、町内会補助金、公的補助金、その他の収入をもってこれに充てる。

会計年度は毎年3月1日から翌年2月末日とする。

[会計監査]

第8条 会計監査は会計年度終了後に監査を行い、総会に報告する。

[その他]

第9条 この会則に定めるもののほか、運営に関し必要な事項は、役員会の協議により定める。

[改正]

第10条 本会則の改正は、総会の承認により行う。

- 付則
1. この会則は、平成26年4月1日から施行する。
  2. 改正後の本会則は令和2年4月4日から施行する。
  3. 改正後の本会則は令和5年4月1日から施行する。